

令和5年度第1回野田市学校給食運営委員会次第書

日時：令和5年8月19日（土）

午前10時00分から

場所：野田市役所 8階大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育長挨拶

4 議 事

(1) 協議事項

学校給食費の適正な在り方について

新学校給食センターの整備（炊飯方式）について

(2) 報告事項

地産地消の実績及び今後の見通しについて

5 そ の 他

(1) 次回の開催について

日時：令和5年10月中旬（予定）

6 閉 会

1 学校給食費の適正な在り方について（協議事項）

令和5年度第1回学校給食運営委員会では、次のとおり、野田市の学校給食の状況、令和4年度の取組（執行状況）、近年の食材料費高騰等の影響、野田市の学校給食費の考え方をご説明させていただき、委員の皆様から学校給食費の適正な在り方について、ご意見を伺いたいと考えております。

(1) 学校給食の状況

野田市では、子供たちに安全安心でおいしい給食の実施に努めており、100食に満たない学校から3,500食以上提供する給食センターまで、様々な規模の施設で学校給食の提供を行っています。

それぞれ施設設備が異なりますが、どの施設でも「野田市学校給食献立作成方針」により「生きた教材として、主食、主菜、副菜をそろえた形態、生活習慣病予防につながる味付けとする。」「食文化継承のため、和食を推進し、旬の食材、行事食、郷土料理を取り入れる。」とともに、安全安心でおいしい学校給食を小学校20校、中学校11校、幼稚園2園、計33の市立学校教育施設に提供しています。

① 学校給食の提供

野田市の給食は、学校内で調理しその学校分のみを提供する『自校調理方式（以下「自校方式」という。）』と、複数の学校の給食を学校以外の施設でまとめて調理し、給食時間までに各校に配送する『センター調理方式（以下「センター方式」という。）』の2方式による運営を行っています。

野田地域（旧野田市）において、東部、南部、北部、川間、福田地区の学校（18校）は、各学校敷地内に調理場があり、その学校分のみを調理提供する自校方式で、中央地区の学校等（6校1園）は、学校給食センター（以下「野田センター」という。）で調理し各校に配送するセンター方式で給食を提供しています。また、関宿地域（旧関宿町）の学校等（7校1園）は、関宿学校給食センター（以下「関宿センター」という。）から調理提供しています。

表1 給食センター配送施設一覧

野田センター校 (6校1園)	中央小学校、宮崎小学校、清水台小学校、柳沢小学校 第一中学校、第二中学校、野田幼稚園
関宿センター校 (7校2園)	木間ヶ瀬小学校、二川小学校、関宿小学校、関宿中央小学校 木間ヶ瀬中学校、二川中学校、関宿中学校、(関宿南部幼稚園)、 関宿中部幼稚園

※ 関宿南部幼稚園は令和5年度より休園

② 学校給食費

野田市の学校給食費は、平成 27 年度に現行の学校給食費に改定して以降、改定を行わず、現在の月額で小学校 4,240 円（1 食当たり 253 円）、中学校 5,090 円（1 食当たり 304 円）を据え置いてきました。

また、東葛飾地域の各市と比較しても、安い金額で安全安心な学校給食の提供を続けてきております。

表 2 東葛各市の給食費

自治体名		給食費 月額（円）	1 食単価（円） （牛乳代含む）	改定時期
松戸市		個別に 1 食単価 で月額を積算	小(低) 255 小(中) 275 小(高) 295 中 365	H27
柏市	単 独 校	小 4,770 中 5,280	小 265 中 330	H21
	センター	小 4,680 中 4,880	小 260 中 305	
我孫子市		小 4,300 中 5,100	小 270 中 320	R2
流山市		小 4,300 中 5,100	小 260 中 308	H27
鎌ヶ谷市		小 4,270 中 4,860	小 255 中 291	H20
野田市		小 4,240 中 5,090	小 253 中 304	H27

(2) 令和4年度の取組み（執行状況）

① 学校給食に係る財源

学校給食費は、学校給食法に基づき経費負担が定められています。

保護者の皆様にご負担いただいている学校給食費はすべて食材料費に充てているほか、保護者の負担を軽減するため、野田産米購入の公費負担（補助）や物価高騰に伴う食材料費の価格高騰分を市が補助しております。

そのほか、給食を提供する上で給食施設の施設整備費、維持管理費、栄養士や調理員の人件費などの費用は、市（学校の設置者）が負担しています。

この金額を令和4年度の提供食数（表4）で割って、1食当たりに係る費用を試算してみますと、およそ630円となり、学校給食を提供するには多くの費用が必要であることが分かります。

表3 給食を作るための経費内訳（令和4年度決算見込による試算）

	費用負担	学校給食法の負担区分	費用	
人件費	市	学校の設置者	約 698,192 千円	
施設整備費等			※ 単独調理校の水道光熱費は面積案分が必要なため未計上	
その他の経費			※ 千葉県職員の栄養士10名は県が人件費を負担しているため未計上	
食材料費	保護者	保護者	保護者負担	賄材料費（食材料費） 約 581,282 千円
			市補助	野田産米補助 約 34,828 千円 物価高騰対策 約 30,786 千円
			約 646,895 千円	

■ その他、給食費に対する補助制度

第3子以降の学校給食費無償化制度	約 14,072 千円
就学援助（準要保護）	約 61,183 千円
特別支援教育就学奨励金	約 5,732 千円

※ 保護者とは、学校教育法第16条に規定する、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者となります。

※ 学校給食法第11条は、経費の負担関係を明らかにしたものであり、食材料費は保護者負担と規定していますが、保護者の負担を軽減するために、市（学校設置者）が補助することを禁止した趣旨のものではありません。

※ 物価高騰対策とは、原油高や物価高騰に伴う食材料費高騰に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者の皆様の負担を増やさずことなく、安心・安全な学校給食の提供に努めるため、食材費の一部を公費負担したものです。

② 給食提供数

令和4年度の各校の給食提供数は、表4に示すとおりです。

表4 各学校の給食提供数（令和4年度）

単位：食

センター方式				自校方式			
野田センター		関宿センター		小学校		中学校	
中央小学校	120,536	木間ヶ瀬小学校	31,283	東部小学校	36,244	東部中学校	26,710
宮崎小学校	89,703	二川小学校	65,667	南部小学校	139,677	南部中学校	154,082
清水台小学校	140,167	関宿小学校	21,809	北部小学校	74,157	北部中学校	86,197
柳沢小学校	64,986	関宿中央小学校	57,175	福田第一小学校	12,725	福田中学校	31,174
第一中学校	134,389	木間ヶ瀬中学校	39,993	福田第二小学校	14,747	川間中学校	52,531
第二中学校	60,245	二川中学校	39,503	川間小学校	28,032	岩名中学校	95,732
野田幼稚園	12,230	関宿中学校	13,149	山崎小学校	76,920		
		関宿南部幼稚園	3,704	岩木小学校	135,564		
		関宿中部幼稚園	3,537	尾崎小学校	57,291		
				七光台小学校	56,477		
				二ツ塚小学校	34,366		
				みずき小学校	120,769		
小計	622,256	小計	275,820	小計	786,969	小計	446,426
総計	2,131,471						

※ センター職員分を除く

③ 令和4年度の賄材料費（食材料費）執行状況

令和4年度4月から令和5年3月までの学校別、月別の賄材料費（食材料費）1食当たりの単価は表5のとおりです。

なお、食材料費等の高騰により表5の1食当たり単価、小学校253円、中学校304円は表6のとおり超えています。超えた額は、安全安心な献立を維持するため、公費負担で対応しております。

表5 令和4年度の給食費

単位：円（税込み）

	単価	主食					副食	
		米代	炊飯	パン	麺他	牛乳	計①	計②
小学校	253	8.72	24.07	11.02	4.71	55.23	103.75	149.25
中学校	304	12.45	25.07	12.54	5.24	55.23	110.53	193.47

※ 米代には、小学校17.79円、中学校25.42円の野田産米補助を含んでいません。

表6 令和4年度月別、学校別賄材料費（食材料費）の執行状況

単位：円

学校名	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準	平均
東部小	267.28	255.41	255.51	280.72	292.83	290.12	268.95	269.88	289.37	283.60	289.26	253	276.63
南部小	279.13	248.61	258.31	258.65	273.55	270.37	281.08	288.81	296.86	291.20	281.69	253	275.30
北部小	262.37	251.27	249.02	261.98	266.36	257.28	257.33	261.78	280.70	267.05	250.50	253	260.51
福一小	285.13	300.66	248.13	251.61	268.56	255.28	294.48	293.23	285.21	288.63	288.55	253	278.13
福二小	249.64	250.82	245.61	262.49	263.07	259.63	262.43	287.72	282.75	268.90	331.61	253	269.52
川間小	251.66	259.43	253.76	261.93	269.20	266.70	265.27	268.38	272.88	273.64	274.73	253	265.23
山崎小	252.80	252.08	246.66	240.63	271.60	248.96	257.23	253.60	263.57	265.26	274.38	253	256.98
岩木小	264.78	259.43	249.59	273.08	266.38	270.78	263.02	245.44	260.22	270.86	280.16	253	263.98
尾崎小	271.63	260.68	253.02	268.76	277.55	267.20	276.01	275.27	281.92	263.57	250.78	253	267.85
七光台小	273.11	261.16	235.51	217.42	289.48	276.53	293.26	273.56	280.16	282.51	273.20	253	268.72
ニツ塚小	266.66	246.37	234.17	260.49	255.30	254.93	260.77	264.59	266.14	257.24	259.59	253	256.93
みずき小	262.50	261.36	252.85	262.76	266.60	260.54	273.12	253.41	265.29	266.33	274.88	253	263.60
野田センター	259.78	258.48	257.90	271.80	273.67	263.55	265.09	275.53	269.94	267.21	281.60	253	267.69
関宿センター	258.95	256.42	257.21	278.50	269.80	266.87	271.71	284.95	280.33	263.76	288.10	253	270.60
東部中	316.27	299.90	311.09	318.17	338.83	334.67	322.97	372.20	340.72	338.90	366.75	304	332.77
南部中	301.86	304.85	306.06	314.51	323.66	317.55	334.65	322.65	331.27	337.28	339.04	304	321.22
北部中	299.69	306.07	292.93	302.54	322.14	334.40	331.27	321.47	353.27	332.28	329.60	304	320.51
福田中	309.58	298.93	300.42	317.21	341.58	334.56	332.92	313.08	352.64	357.60	361.84	304	329.12
川間中	311.41	340.88	302.76	304.13	320.91	337.63	314.46	308.74	314.64	330.03	329.07	304	319.51
岩名中	327.42	300.06	308.93	308.89	335.55	332.22	322.83	325.63	336.80	342.66	308.29	304	322.66
野田センター	311.96	310.45	309.69	326.31	328.61	316.44	318.33	330.82	324.13	320.81	338.20	304	321.43
関宿センター	311.13	308.10	309.05	334.61	324.17	320.66	326.48	342.38	336.84	316.93	346.20	304	325.14

※1 賄材料費（食材料費）には、野田産米の補助額は含まない。

※2 小学校 253 円、中学校 304 円を超えた部分は物価高騰対策（公費負担）で対応。

④ 給食費の収納状況と未納対策について

学校給食は、学校教育活動の一環として実施され、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける上で、重要な役割を担っています。

また、学校における食育を推進していくため学校給食の充実を図る必要があります。学校給食が適切に実施されるためには、保護者が負担すべき食材料費等について適切に負担していただくことが不可欠です。

学校給食の食材は、保護者の皆様の給食費で成り立っておりますので、給食費の未納が続けば、食材等を十分に用意することができなくなり、学校給食の継続が難しくなってしまいます。

学校給食費の徴収事務は、保護者の皆様のご理解、御協力を得ながら行う必要があります。

ア 学校給食費の収納状況

表7 給食費未納額等の推移（各年度5月末日の出納閉鎖時点）単位：円

年度	給食費全体（令和4年度分＋過去の滞納分）			
	納めるべき金額	未納額	未納額前年度比	収納率
23	621,509,361	12,403,761	985,986	98.00%
24	618,930,022	12,915,018	511,257	97.91%
25	619,712,967	12,895,211	▲19,807	97.92%
26	645,472,489	12,844,993	▲50,218	98.01%
27	676,415,177	12,086,962	▲758,031	98.21%
28	672,261,372	11,008,763	▲1,078,199	98.36%
29	663,976,253	10,727,753	▲281,010	98.38%
30	657,678,970	10,336,666	▲391,087	98.43%
R1	599,394,950	9,762,558	▲574,108	98.37%
R2	524,808,943	8,628,644	▲1,133,914	98.36%
R3	575,657,381	7,711,283	▲917,361	98.66%
R4	572,551,104	6,947,231	▲764,052	98.79%

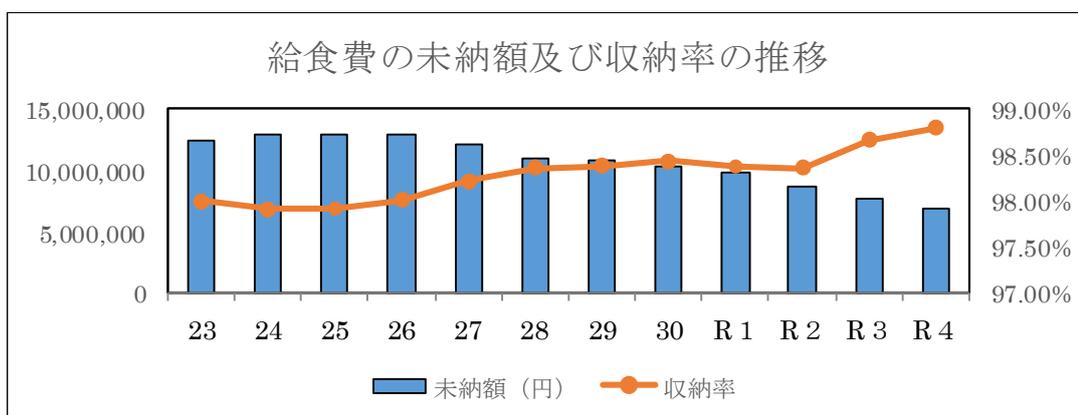


表8【現年度分】

単位：円

年度	給食費（令和4年度分）			
	納めるべき金額	未納額	未納額前年度比	収納率
23	610,091,586	3,005,412	▲870,467	99.51%
24	606,526,261	2,455,608	▲549,804	99.60%
25	606,797,949	2,496,858	41,250	99.59%
26	632,577,278	3,098,210	601,352	99.51%
27	663,570,184	2,634,031	▲464,179	99.60%
28	660,174,410	1,873,259	▲760,772	99.72%
29	652,967,490	2,103,066	229,807	99.68%
30	646,951,217	1,886,487	▲216,579	99.71%
R1	589,058,284	1,588,957	▲297,530	99.73%
R2	515,046,385	835,361	▲753,596	99.84%
R3	567,028,737	956,618	121,257	99.83%
R4	564,834,508	1,210,268	253,650	99.79%

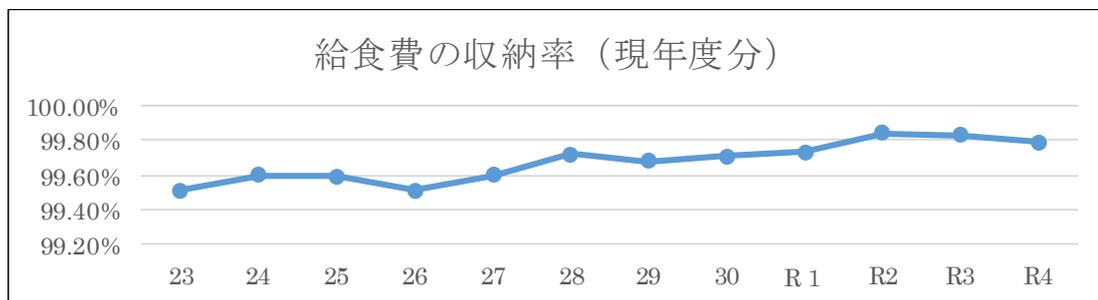
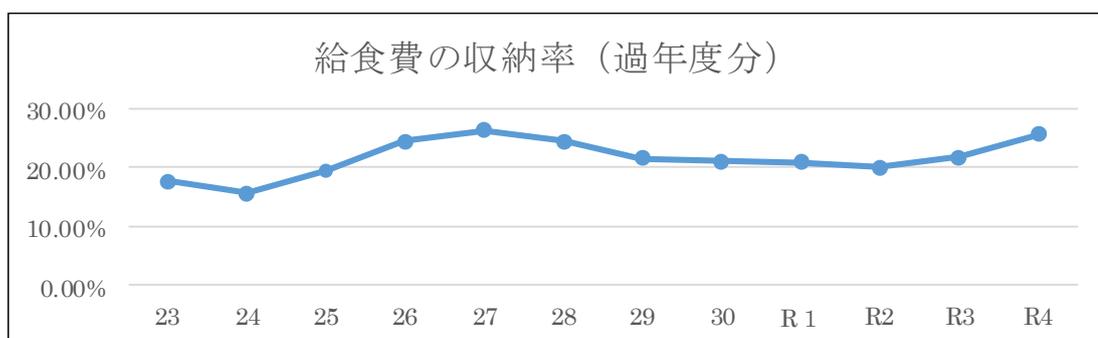


表9【過年度分】

単位：円

年度	給食費（過去の滞納分）			
	納めるべき金額	未納額	未納額前年度比	収納率
23	11,417,775	9,398,349	1,856,453	17.69%
24	12,403,761	10,459,410	1,061,061	15.68%
25	12,915,018	10,398,353	▲61,057	19.49%
26	12,895,211	9,746,783	▲651,570	24.42%
27	12,844,993	9,452,931	▲293,852	26.41%
28	12,086,962	9,135,504	▲317,427	24.42%
29	11,008,763	8,624,687	▲510,817	21.66%
30	10,727,753	8,450,179	▲174,508	21.23%
R1	10,336,666	8,173,601	▲276,578	20.93%
R2	9,762,558	7,793,283	▲380,318	20.17%
R3	8,628,644	6,754,665	▲1,038,618	21.72%
R4	7,716,596	5,736,963	▲1,017,702	25.65%



イ 学校給食費の未納対策

(ア) 現状の対策

■ 学校での取り組み（各校の状況に応じて、随時実施）

- 保護者会等での説明
- 学校及び「学年便り」を通じた依頼
- 保護者への電話及び手紙での督促
- 学級担任等による家庭訪問
- 小中学校間の情報交換
- 集金方法の工夫（手集金）
中央小、宮崎小、柳沢小、第一中、第二中、川間中、木間ヶ瀬中、二川中（4・5月のみ）、岩名中（4月のみ）の9校で実施
- 児童手当から直接引き落とす申出書の提出の依頼

■ 教育委員会での取組

- 給食申込みの実施（4月）
- 電話による督促（随時）
- 臨戸徴収の実施（12月、2月頃を予定）
- 督促文書の発送（6・7月、11月、1月頃）
- 児童手当から直接引き落とす申出書の提出を依頼
- 法律事務所へ未収金管理・回収業務を委託
（高額滞納世帯対象：法的措置の実施）
悪質滞納者に対する法的措置として学校給食運営委員会と協議の上、実施しています。

■ 児童手当からの徴収額推移

児童手当法における、保護者の同意を得て児童手当から給食費を納付することができますが、児童手当からの徴収に当たっては、教育委員会と児童手当担当部局との連携を十分に図りながら進めております。

児童手当から徴収することができた徴収件数及び徴収金額は次表のとおりです。

表10 児童手当からの徴収額推移

年 度	徴 収 件 数	徴 収 金 額	給食費全体に対する割合
28	56件	1,753,055円	0.26%
29	45件	1,582,004円	0.24%
30	52件	1,709,569円	0.26%
R1	47件	1,638,128円	0.27%
R2	40件	1,358,720円	0.26%
R3	49件	1,800,367円	0.31%
R4	50件	1,848,364円	0.32%

※ 令和5年度は、6月の児童手当引き落としで、約59万円が徴収済みです。今年度は、更に約15万円が徴収予定です。

(4) 給食費滞納者の状況（滞納繰越分）

令和4年度分までの給食費滞納(令和5年7月1日時点)は、115世帯で約631万円です。

※ P6表7「給食費未納額等の推移(各年度5月末日時点)の令和4年度未納額6,947,231円との約63万円の差異については、5月末日から令和5年7月1日までの期間に未収金を回収できた分です。

世帯数を単位として、この滞納額を区分すると次表のとおりです。

表11 給食費滞納繰越分滞納者の状況

滞納額区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1円以上～10,000円未満	25	27	30
10,000円～50,000円	59	49	46
50,000円～100,000円	32	37	28
100,000円～200,000円	14	7	6
200,000円～300,000円	4	4	3
300,000円以上	2	2	2
合計	136	126	115

※ 令和5年7月1日における滞納額5万円以上の世帯は39世帯です。

過去1年間の督促状況は次表のとおりです。(令和5年7月1日現在)

表12 督促状況

督促状況	該当世帯数(39世帯)
納入がない	17世帯
部分納付を行った	8世帯
要保護・準要保護の認定を受けている	0世帯
居住確認ができない	12世帯
債務整理者	2世帯

(7) 今後の滞納対策

市では、給食費滞納対策として、臨戸徴収及び催告書の発送を行っておりますが、反応のない悪質な滞納者に対しては、令和元年10月から督促等を法律事務所に委託しております。

ただし、長期疾病や災害等の被害に遭った方、昨年度若しくは今年度において、生活保護及び準要保護の適用を受けた方、その他やむを得ない特別の事情があると認められる方は、法律事務所に委託する対象外としております。令和元年度から令和3年度までの期間における法律事務所への委託及び滞納分回収の状況は、10万円以上の滞納世帯のうち8世帯(滞納額合計約165万円)を委託対象とし、令和元年度は3世帯から約13万円、令

和2年度は3世帯から約22万円、令和3年度は4世帯から約27万円を回収しました。

令和4年度は、法律事務所に回収委託する対象者を拡大し、新たに5万円以上の滞納世帯のうち13世帯（滞納額合計約101万円）を対象者に追加し、8世帯から約66万円を回収しました。

なお、令和5年度においては、5万円以上の滞納世帯のうち23世帯（滞納額合計約222万円）を委託対象としております。

⑤ 異物混入防止への取組

学校給食は、園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たすものです。

また、学校給食は、栄養的及び教育的な配慮はもちろん、安全で安心して食べることができるものであることが大前提であり、学校給食に異物が混入することは、園児、児童及び生徒が不快な気持ちを持つだけでなく、健康被害の危険も生じ、学校給食の本来の目的が達成できなくなるおそれがあります。

したがって、異物混入を防ぐとともに、異物混入が発生した場合、速やかに異物の識別及び混入原因を特定した上で、再発防止策を講じ、給食の安全性を確保する必要があります。

そのため、教育委員会は、異物混入防止の徹底を図るため、食材の調達・検収から調理、配膳の各段階における注意事項を示し、調理従事者、栄養職員はもとより教育委員会、教職員、給食物資納入業者、学校給食にかかわる全ての人が対応と報告体制について理解し、連携して取り組むことができるよう、マニュアルを作成し、その対策を講じることとします。

なお、各学校に対しては、重大な異物混入事例等について、随時全校へ情報共有するとともに、校長会及び栄養士部会で再発防止策の徹底を強く指導しております。

- 教室で料理等への異物混入が発見された場合、配膳及び喫食を一時中止し、他に異物が混入していないか、安全を確認してから再開しています。
- 配膳及び喫食を一時中止した場合には、当該児童生徒へのケアとともに、保護者への説明、必要に応じて通知文を出す等の対応を行っています。
- 調理中の混入の場合、事故原因を追究し、再発防止に努めています。
- 事故内容により全校に情報共有し再発防止の徹底を図っています。
- 学校給食に関わる職員の異物混入防止に対する意識向上を図ることを目的として、研修を実施しました。なお、当該研修は、令和5年2月に栄養

士及び調理従事者を研修受講対象とし、研修講師は、野田保健所健康生活支援課に依頼し、学校給食への異物混入を防止するための知識及び理解を深める内容としました。

- 令和4年度の野田保健所の給食施設の立入調査において、異物が混入するおそれがあるとして指摘を受けた箇所については、直ちに必要な修繕工事を実施しました。

主な修繕工事実施箇所は、東部小学校・福田第二小学校・七光台小学校・北部中学校・岩名中学校等の調理室床修繕、南部小学校の調理室等の壁修繕、岩木小学校給食室のシャッター交換、南部中学校調理室の網戸修繕などとなります。

- 令和4年10月に「野田市学校給食異物混入防止マニュアル」の全面的な見直しを行い、異物が混入した場合には、原因が調理場内や学校内であるかを速やかに確認するとともに、食材納入業者に対しても製造工程で混入する可能性の有無を確認することとし、異物混入の原因究明を早期に行うよう改めました。

その後、令和5年1月に当該マニュアルの一部を改訂し、各学校で年1回以上の異物混入の防止に関する訓練を実施することを新たに追記しました。

また、今年度に発生した異物混入事案を受け、令和5年4月から当該マニュアルにおいて、食材の検収時などは袋を切り落とさないこととする内容を追加しており、適宜、マニュアルを改訂し、異物混入防止に努めています。

⑥ 食物アレルギー対応

学校給食における食物アレルギー対応については、令和4年度改訂の「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿って全校で対応しています。

年に1回、食物アレルギー対応希望調査を行い、給食での対応希望がある場合、保護者及び関係職員で面談を行います。

対応については、個別取組プランを作成し、保護者の同意を得てから対応を開始しています。

また、市では、除去対応の品目を絞らずに、原因食材を完全に除去した除去食提供を基本としています。調理した除去食は、調理室内で専用の食器及びトレイに盛り付け、確認後、アレルギー対応食確認献立表にチェックを入れ、ワゴンに配膳または手渡します。調理、盛り付け、配膳については2名以上で確

認しています。学級においても、給食室から配膳されたアレルギー対応食確認献立表を除去食の食札や児童生徒の持参品と照らし合わせ、児童生徒と共に確認してチェックし、「いただきます」をしてから喫食を開始しています。

アレルギー対応が必要な児童生徒については、年度当初及び学級担任不在時に職員に周知するとともに、情報共有をした上で事故発生の防止に努めています。

(3) 近年の学校給食費の状況

① 物価高騰等による食材料費高騰

コロナ禍における経済活動の低迷による消費者物価等への影響、ロシアによるウクライナ侵攻等による小麦や油等の食材料費が高騰しています。

ア 消費者物価指数

総務省が令和5年7月21日に発表した6月の全国消費者物価指数（2020年=100）では、前年同月比で総合3.3パーセントとなり、上昇は22ヶ月連続となりました。個別にみると、食料で8.4パーセント（天候による変動が大きい生鮮食品を除く食料で9.2パーセント）となっており、食品の値上がりは続いていることがわかります。

また、次表のとおり、現在の学校給食費の額を決めた平成27年度から消費者物価指数（千葉市）の数字だけみても、食料全体で16ポイント、魚介類34.9ポイント、肉類12.9ポイント、油脂・調味料15ポイント、野菜・海藻8ポイント上昇しております。

※ 2020年基準消費者物価指数推移を使用しているため、2020年を100とした比較となります。

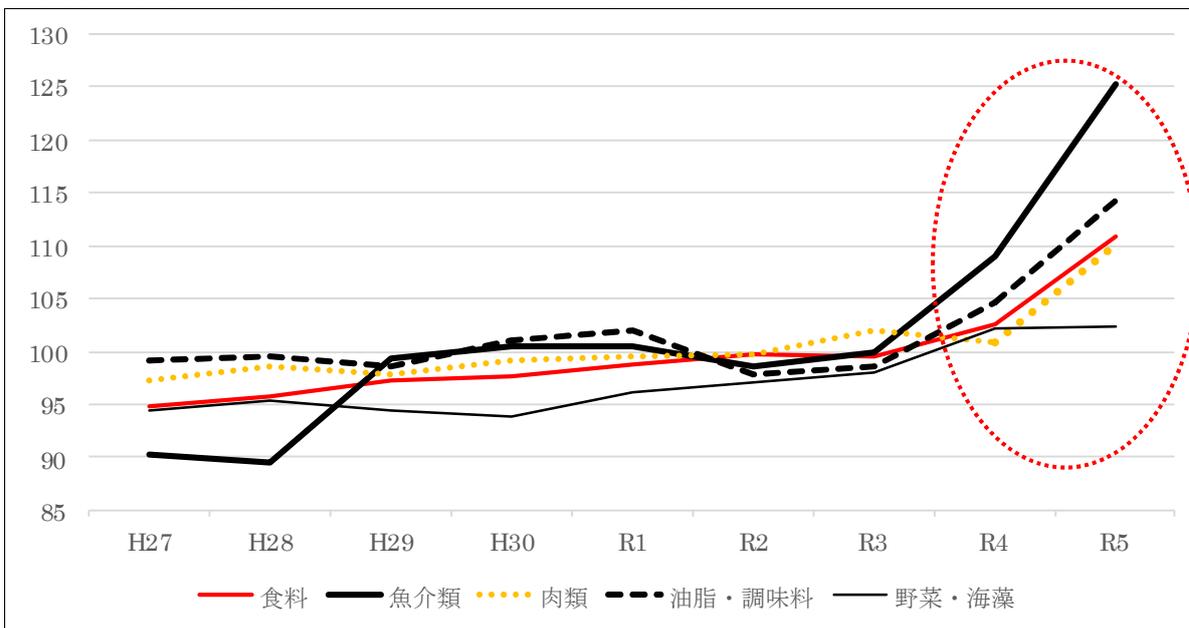
表 13 消費者物価指数の推移

2020年基準消費者物価指数推移（都市階級・地方・都道府県庁所在市別）千葉市

項目/年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
食料	94.8	95.7	97.2	97.7	98.8	99.7	99.6	102.6	110.8
魚介類	90.3	89.6	99.3	100.5	100.5	98.5	100.0	109.0	125.2
肉類	97.3	98.5	97.9	99.2	99.5	99.7	101.9	100.8	110.2
油脂・調味料	99.2	99.5	98.5	101.0	102.0	97.8	98.5	104.7	114.2
野菜・海藻	94.4	95.3	94.4	93.8	96.1	97.1	98.1	102.2	102.4

※ 各年6月時点の比較となります。

消費者物価指数推移（平成27年6月～令和5年6月）



イ 食材料費の価格

野田市では、平成 27 年度の学校給食費改定以降も、主食費（米、麺、パン類）が毎年値上げされており、今般の物価高騰等の影響を受けて必要な栄養価等を確保するだけの副食費を維持することが難しくなっています。

令和 5 年度 1 食当たりの給食費の内訳は次表のとおりです。

表 14 令和 5 年度の給食費

単位：円

	単価	主食					副食	
		米代	炊飯	パン	麺他	牛乳	計①	計②
小学校	253	0	26.34	11.02	4.71	61.03	103.10	149.90
中学校	304	0	27.34	12.54	5.24	61.03	106.15	197.85

※ 令和 5 年度は、令和 4 年度に引き続き、原油高や物価高騰に伴う食料費高騰に対して、保護者の皆様の負担を増やすことなく、安心安全な学校給食の提供に努めるため、1 食当たり小学校 25 円、中学校 33 円を予算計上して対応しております。また、令和 5 年度は野田産米購入費用を全額公費負担として、安全安心でおいしい給食を維持しています。

主食費については、表 15 のとおり、平成 27 年度から令和 4 年までで、小学校、中学校ともに、約 10 円の値上がりとなっております。それと比べ副食費が小学校、中学校ともに約 10 円下がっており、市からの補助がなければ副食費の献立作成にかけられる金額が減ってきています。主食費の価格の推移をみると、米代、パン代に加え、令和 5 年度には、牛乳の価格も大幅に値上げ（対前年度 5.37 円値上げ）されてきていることが分かります。

※ 市からの補助がなければ、安全安心な給食を維持することが困難になっています。

表 15 平成 27 年度から令和 5 年度までの学校給食費の内訳

単位：円

	小学校（幼稚園）		中学校	
	1 食当たり 253 円		1 食当たり 304 円	
	主食費	副食費	主食費	副食費
平成 27 年度	93.90	159.10	100.22	203.78
平成 28 年度	94.79	158.21	101.45	202.55
平成 29 年度	98.27	154.73	104.46	199.54
平成 30 年度	10 円上昇 97.83	155.17	10 円上昇 104.22	199.78
令和元年度	98.55	154.45	105.03	198.97
令和 2 年度	99.53	153.47	105.89	198.11
令和 3 年度	101.09	151.91	107.54	196.46
令和 4 年度	103.75	149.25	110.53	193.47
令和 5 年度	103.10	149.90	106.15	197.85

※ 令和 5 年度は、更なる保護者負担軽減策として野田産米の全額公費負担を実施したため、主食費が下がっています。

表 16 主食費の価格推移

単位：円（税抜き）

	米代	パン代	牛乳
平成 27 年度	259	④ 41.19 ⊕ 47.04	48.95
平成 28 年度	276	④ 41.19 ⊕ 47.04	49.05
平成 29 年度	295	④ 42.60 ⊕ 47.96	49.40
平成 30 年度	342	④ 43.80 ⊕ 49.31	49.68
令和元年度	362	④ 45.74 ⊕ 51.85	49.67
令和 2 年度	362	④ 46.74 ⊕ 52.85	49.94
令和 3 年度	342	④ 48.31 ⊕ 54.64	50.34
令和 4 年度	324 改定後 400	④ 51.05 ⊕ 58.09	51.14
令和 5 年度	<u>400</u>	④ <u>51.05</u> ⊕ <u>58.09</u>	<u>56.51</u>

※ パン代、牛乳代は、学校給食会との契約額によるもの

(4) 給食物資選定方法と食材料費高騰に対する工夫

野田市では、これまで献立や調達方法などの工夫により、経費節減を図ってきましたが、学校給食の担う多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しくなっています。

- 総合食品（穀類、油脂、砂糖、種実類・豆類、海藻など）は、年3回納入業者から見積を取り、価格を比較・検討し、最低価格の品を主に使用します。
- 生鮮野菜や果物は、野田市内の農家や八百屋から仕入れています。
- 近年の野菜高騰を受け、食材の変更や価格の安定している国産の冷凍野菜の使用も認め対応しています。
- 精肉は、価格の比較的安い鶏むね肉やひき肉の使用回数を増やすことで、たんぱく源を確保しています。

表 17 各学校の栄養士の声

学校名	取組内容
北部小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市で調味料の見積を年3回取っており、安い業者から購入している。 ・ 魚も同様、業者から配布される見積書で価格を見比べ、安いものを購入している。 ・ 揚げ物について、1回で使用する量で3回分調理し、廃棄するようにしている。 ・ 調味料や食材の在庫は、1週間に1回まめにチェックし、無駄に購入しないようにし、月で使い切れず、余りそうになったらキャンセルしたりした。
福一小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚一切70円以上するので、前月中に業者から見積書や特価品を聞き、発注している。40gは50円台のもの選んでいる。 ・ 調味料等は、①1kg単位で3か月持たせるか、②小分けで1回ずつ購入するか、どちらが安いのか研究している。 ・ 地元の八百屋が安いので前月中に何が納品できるか聞き、それを使用した献立にするよう工夫している。 ・ 夏はほうれん草が高いので、小松菜を使用している。
山崎小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果物のカット数やデザート回数は変更しないよう工夫している。 ・ 魚料理のうち、月1回程度は目方（一人30gの角切りの魚）、甘酢餡からめて配缶。
尾崎小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節ごとに安い食材（もやし・白菜・キャベツ等）を中心に使用。 ・ 揚げ物の回数を減らし、油の使用料を減らすようにした。
二ツ塚小	<ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギー対応の食材（果物・卵・ナッツ）の使用量を減らした。 ・ 時期に合わせ魚を単価の安いものに変更した。 ・ 残菜量を見て、食べきれぬ分を調理し提供した。 ・ 揚げ物に使用する油は、1か月で1～2缶使用するが、上手に使いきれぬように献立を考えた。

(5) 野田市の学校給食費の基本的な考え方と保護者負担軽減策について

学校給食法第 11 条及び同法施行令第 2 条の規定に基づき、基本的に食材料費は保護者負担となっております。

市としては、平成 13 年度から市独自の野田産米補助を実施するとともに、令和 4 年度及び令和 5 年度には物価高騰対策として、国の補助金を活用し、保護者負担の軽減を図っているところです。

また、令和 4 年度及び令和 5 年度は、千葉県が実施した第 3 子以降の無償化制度を実施することとしましたが、この制度は、市が実施しなければ、千葉県も実施しないという形のものであり、野田市としても実施の有無について、選択の余地がなかったと言わざるを得ないと考えております。

本来、学校給食費を無償化するかどうかについては、国が検討すべきことであり、今後、第 3 子以降の給食費無償化事業を推進することについては、県の補助事業が来年度以降も同様に継続されるのか不透明な中、今後も継続していくことは、財政負担も大きいとともに、野田市としては、子供たちによりきめ細やかな教育を実施するために必要となる、教職員の配置や老朽化している学校施設や給食施設への対応など、喫緊の課題を優先して対応していかなければならないと考えております。

なお、令和 5 年度の給食費について、次表のとおり、保護者負担軽減策を実施しております。

表 18 令和 5 年度の学校給食に係る保護者の負担軽減策

負担軽減策	内容	令和 5 年度 予 算 額
野田産米の 100% 公費負担	食材料費や流通コストの上昇が継続している中、食材の安定的な確保、給食水準の維持向上を図るとともに保護者負担を軽減する。また、野田産米を使用することで、安全で安心な学校給食を提供し、一層の食育推進を図る。	53,524 千円
第 3 子以降の学校給食費無償化	食材費の負担は保護者負担を原則としつつも、多子世帯の子育てに対する経済的負担を図ることは少子化対策としても有効であり、令和 5 年度は千葉県が補助を継続する意向があることから継続する。	48,616 千円
就学援助の範囲拡大	要保護者及び準要保護者は学校給食費を無償としており、現在の生活保護基準の収入を基準の 1.5 倍を 1.6 倍に拡大する。	136,277 千円 ④ 65,363 千円 ⑤ 70,914 千円
物価高騰対策	原油高や物価高騰に伴う食材費高騰に対して、国の交付金を活用し、安心・安全な学校給食を提供すべく、食材費の一部を公費負担する。	59,327 千円 ④ 33,958 千円 ⑤ 25,369 千円

※ 就学援助の範囲拡大は、学校給食費のほか、学用品購入費、校外活動費も含まれます。

(6) 学校給食費の適正なあり方について

本市では、(1) から (5) にてご説明させていただいたとおり、平成 27 年度に現行の学校給食費に改定して以降、食材料費が上昇する中、献立の工夫や購入する食材を工夫するなどしながら、学校給食費を改定することなく、学校給食を提供し続けてまいりました。

しかしながら、主食（ご飯やパンなど）や牛乳、副食（おかずやデザートなど）において価格高騰が続いており、令和 5 年度には、平成 13 年度から実施してきた野田産米の公費負担を 100%にするとともに、物価高騰に対する補助を行うことで食材料費の高騰に対応しておりますが、このままでは、子供たちに十分な栄養を含む給食を提供するのが困難な状況になることが見込まれます。

このことから、本委員会において、学校給食費の改定を含めた適正な学校給食費の在り方について、ご意見を伺いたいと考えております。

なお、次回に開催させていただく学校給食運営委員会において、今回の委員の皆様からのご意見、さらには、今後の国、県の動向や物価動向を踏まえた上で、今後の学校給食費改定の是非や時期に加え、市の支援策も含め、市の考えをお示しし、ご意見を伺いたいと考えております。

安全で安心な給食の維持のために

- デザートや果物を出すことが難しくなります。
- 栄養価が下がり、基準の栄養素を維持できなくなります。
- より安価な食材を選択せざるを得なくなります。

学校給食費を見直す必要性

- 食材料費の価格が上昇していること
- 給食はただの食事ではなく、食育としての面があり、児童生徒には多種多様な食材を味わってほしいこと
- 献立の多様性や質、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持していく必要があること
- 国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安全で安心な栄養バランスのとれた豊かな魅力ある給食の提供を目指したいこと

表 19 学校給食費改定経過について

改定年度	区分	改定後	増額	改定理由
26年度	幼稚園 小学校	4,100円	200円	①消費税分（5%→8%） ②26年度からの原材料値上げ分（千葉県学校給食会との契約単価の値上げ） ③学校給食摂取基準増加分に対する値上げ分
	中学校	4,700円	200円	
27年度 (現行)	幼稚園 小学校	4,240円	140円	必要な副食費を確保する必要があるため
	中学校	5,090円	390円	

表 20 東葛各市の給食費見直しの動き

	改定時期	令和6年度以降の見直しの動き			
松戸市	H27	令和6年度以降の改定は未定 ただし、令和5年度の給食費改定しており、令和6年度は値上げ分を公費負担としている。			
			改定前	改定後	値上げ額
		1, 2年生	200円	245円	45円
		3, 4年生	220円	272円	52円
		5, 6年生	240円	300円	60円
	中学校全学年	310円	361円	51円	
		※ 牛乳代を除く（牛乳代は保護者負担）			
柏市	H21	未定			
我孫子市	R2	未定（令和2年度に小中学校で一食当たり10円増額）			
流山市	H27	未定			
鎌ヶ谷市	H20	給食費改定を検討中 8月開催の学校給食センター運営委員会で報告する。			

※ 他市の動向については、あくまでも現時点での検討状況となり、現時点では未定の団体が多いため、次回の学校給食運営委員会で再度、ご説明させていただきます。

2 新学校給食センターの整備について（協議事項）

これまで、野田市教育大綱の重点施策の一つとして「健やかな体の育成」を目標とし、その具体的施策として「食育の推進」や「安全安心な給食の提供」を掲げ、学校給食の適切な運営に努めてきました。

一方で、多くの給食施設が老朽化の進行による対策の必要性、衛生管理基準に則した施設整備の必要性（狭小による必要面積の不足）、少子高齢化による児童生徒数の減少など、多くの課題を抱えています。

これら様々な課題を踏まえるとともに具体的施策の推進に向け、給食施設の再整備を検討する必要性があり、これまで3回にわたり、学校給食運営委員会でご意見を伺ってきました。

つきましては、これまでの学校給食運営委員会での協議経過、再整備方針（先行整備案）及び新学校給食センターの概要をご説明した上で、新たに整備する学校給食センターにおける炊飯方式について、ご意見を伺いたいと考えています。

(1) 学校給食運営委員会での協議経過

① 令和3年度第2回野田市学校給食運営委員会（令和4年3月19日）

野田市の学校給食施設整備方針として、学校給食の現状（給食提供数、給食施設の整備状況、給食施設の人員配置、給食調理に係る経費）、食育の推進（栄養教諭等の配置、給食献立、残食率）、調理方式の現状と課題、調理方式の検討、整備費用の試算、調理方式移行における課題等をご説明し、意見を伺いました。

② 令和4年度第1回野田市学校給食運営委員会（令和4年7月30日）

「令和3年度第2回野田市学校給食運営委員会」と同様の内容をご説明し、意見を伺いました。

③ 令和4年度第3回野田市学校給食運営委員会（令和5年1月21日）

野田市の学校給食施設整備方針として、学校給食調理方式の検討（調理方式の種類、調理方式の評価、整備費用の試算、調理方式別の財政負担、調理方式移行における課題）を説明した上で、学校給食施設の整備方針（先行整備）について、ご説明し、意見を伺いました。

(2) 野田市の給食施設の再整備方針（先行整備案）

学校給食施設につきましては、整備方針の策定に向け学校給食運営委員会等のご意見を伺いながら慎重に策定作業を進めておりますが、経年による老朽化の進行が特に著しい学校給食センター、南部小学校及び東部小学校の3施設については早期に対策する必要性が高いと判断されることから、先行整備案を令和5年1月21日に開催した学校給食運営委員会でお示しし、ご同意いただきましたので整備を進めていきます。

なお、再整備にあたっては、南部小学校は新センターからの代替給食の導入、東部小学校については夏季休暇を活用した改修等、給食が停止することがないように、適時適切な対応策を講じていきます。

令和5年1月21日に開催した学校給食運営委員会にお示ししました再整備方針のうち学校給食センター及び南部小学校（給食施設）の建替えにつきましては、学校給食センターの用地取得を令和5年度から6年度で見込んでいましたが、令和5年度に取得できたため、1年前倒しをして、令和8年度からの運用開始を目指していきます。さらに、それに伴い、南部小学校（給食施設）代替給食の開始を早められることから、南部小学校（給食施設）の建替えも1年前倒しをして、令和10年度の運用開始を目指していきます。

表 21 先行整備（案）

学校	整備方針	運用開始年度（予定）
学校給食センター	建て替え	令和8年度から
南部小学校 （給食施設）	建て替え	令和10年度から
東部小学校 （給食施設）	東部中学校で調理し配送する親子調理方式へ変更する	令和7年度から

※ 網掛け部分は、運用開始年度を前倒しします。

① 新給食センターの概要

【所在地】野田市鶴奉字宮前 160 番地 1（市街化調整区域）

【用地面積】9,911.56 m²

【建物面積】2,800～3,900 m²（想定延床面積）

※ これから設計業務を実施するため、整備内容により規模が大きく変わることがあります。

【建物構造】鉄骨造、鉄筋コンクリート造

【提供食数】5,000 食規模を想定していきたい

（他校の給食施設更新時や事故発生時の代替提供分を含む。）

【今後の整備スケジュール】

令和5年度

6月 用地取得

7月 設計業務委託契約締結

令和6年度 工事開始（予定）

令和7年度 新給食センター完成（予定）

令和8年度 4月から新給食センター運用開始（予定）

(3) 新学校給食センターにおける炊飯方式

野田市では、一部の給食施設を除き、炊飯設備を有していないことから、ご飯の炊飯加工を他市の民間事業者へ委託しておりますが、新たに整備を進めている学校給食センターでは、炊飯設備もあわせて整備したいと考えています。

現在、他市の民間事業者にご飯の炊飯加工を委託して配送していることから、学校までの配送に時間を要しておりますが、新たに整備する学校給食センターに炊飯設備を整備することによって、大幅に配送時間を短縮し、温かくおいしいご飯を提供できるものと考えております。

なお、自前炊飯については、現行の学校給食センターから各学校に提供している提供食数に加え、南部小学校（給食施設）建替え中における代替給食分なども見込んだ5,000食規模の施設を整備したいと考えております。

表 22 委託炊飯、自前炊飯それぞれのメリット、デメリット

	メリット	デメリット
民間事業者の委託を継続（委託炊飯）	調理場に炊飯機器設置スペースが不要 初期投資が不要 炊飯及び配送の人員確保が不要	配送に時間を要し、ご飯が冷めやすく、味も落ちる 委託事業者が稼働できない場合には米飯を提供できない
炊飯設備（自前炊飯）	現在より配送時間が短くなる 喫食に近い時間帯に配送することが可能 工夫を凝らしたメニューの提供が可能	調理場に炊飯機器設置スペースが必要 初期投資が必要 炊飯及び配送の人員確保が必要

※炊飯機器設置の初期投資が必要となりますが、国からの補助金等を活用いたします。

3 地産地消の実績及び今後の見通しについて（報告事項）

(1) 野田産ブランド米の使用

- 黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、安全安心な米飯給食を実施しました。
- 「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に2回以上学校給食で提供しました。



(2) 地元農家から新鮮な野菜を直接学校へ納品

給食では、学校や地域の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めています。

- 令和4年度の6月の食育の日には、野田市産の枝豆やナス、発芽玄米を使った料理を提供し、11月の食育の日には、イタリアン料理店のオーナーシェフから野田さくらポークを使用したラグーのクリームペンネ、野田市産の野菜を多く使用したミネストローネスープのレシピをいただいて全校で提供するなど、地元農産物を活用した食育に取り組みました。

今後も、市内全体に産直野菜をバランスよく供給できる仕組みを検討し、農政課や保健センター等と連携して地産地消や食育の充実を図ります。



6月 福田第二小学校



11月 二ツ塚小学校

- 令和4年1月24日から1月30日までの全国学校給食週間では、千葉県、愛知県、京都府、鳥取県、熊本県の地元の食材を使ったご当地メニューを各校で提供し、子供たちの食文化への興味関心を高めるための取り組みをしました。令和4年度は、「日本のアニメ」の中に登場する料理を市内共通メニューで提供しました。



福田第二小学校：暗記パンに絵を描いている様子



川間小学校「名探偵コナン」より

ポアロのナポリタン
牛乳
ごぼうチップのサクサクサラダ
蘭ねえちゃんのレモンパイ
小魚 胡麻アーモンド

表 23 令和3年度及び令和4年度の地元農家からの購入状況 単位：kg

販売者（生産地）		納入品目例	購入施設	年間購入量	
				3年度	4年度
1	A（鶴奉）	ほうれん草・小松菜・枝豆	東部小、南部小、福二小、川間小、山崎小、岩木小、尾崎小、二ツ塚小、東部中、南部中、川間中、岩名中、野田センター、関宿センター	17,008	21,044
2	B（鶴奉、岡田三ヶ尾、船形木間ヶ瀬）	大根・人参・長ネギ・キュウリ・ジャガイモ・キャベツ・ナス・白菜	野田センター、南部中、関宿センター	6,199	2,989
3	C（木野崎）	ほうれん草・ネギ	南部小、福一小、山崎小、二ツ塚小、みずき小、南部中、福田中	14	59
4	D（三ツ堀）	白菜・小松菜・長ネギ・キャベツ・ジャガイモ	東部小、福一小	391	319
5	E（西三ヶ尾）	大根	南部小	0	0
6	F（西三ヶ尾）	白菜・小松菜・枝豆・ナス・キュウリ・玉ネギ・とうもろこし・トマト・キャベツ・ジャガイモ	福二小	333	299
7	G（船形）	ブロッコリー・イチゴ	七光台小、川間小、川間中	18	7
8	H（鶴奉）	三つ葉	東部小、野田センター	114	112
9	I（船形）	人参・ほうれん草・ブロッコリー・大根・枝豆、カブ・ネギ	北部小、川間小、岩木小、七光台小、北部中、岩名中	4,131	5,195
10	J（木間ヶ瀬）	長ネギ	北部小、七光台小、北部中	—	309
計				28,208	30,333